

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省25-5-4)

施策名	5-4 環境		担当部局名	産業技術環境局環境政策課		政策評価実施予定時期	平成26年8月	
<p>施策の概要</p>	<p>○温暖化対策 2050年の全世界での排出量半減という長期的目標に向け、全ての主要排出国が参加する公平で実効性ある将来枠組みの構築に向けた国際交渉に取り組むとともに、我が国の優れた環境エネルギー技術で世界に貢献する「攻めの地球温暖化外交戦略」を推進する。また、環境に配慮した事業活動の促進等により、経済と両立する形でしっかりと取り組む。</p> <p>○資源循環の推進、環境負荷の改善 資源生産性、循環利用率、最終処分量等の改善を図り、廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再利用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進し、循環型社会の形成を推進する。また、産業活動との両立を図りつつ環境負荷問題の改善に向けた施策を推進する。</p>					<p>政策体系上の位置付け</p>	<p>5 エネルギー・環境</p>	
<p>達成すべき目標</p>	<p>○「京都議定書」の6%削減約束及び国連気候変動枠組条約の下のカンクン合意に基づく2020年までの3.8%削減目標を達成する。 ○「攻めの地球温暖化外交戦略」を推進し、地球温暖化問題に着実に対応しつつ、国際的に競争力ある経済活動を持続させる。 ○環境と経済が両立した経済社会(環境調和型経済社会)の構築をする。 ○廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再利用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進することで、資源の有効な利用の促進を図る。 ○産業界の取組の状況や社会全体で要するコストを踏まえた合理的な環境規制を通じ、環境負荷物質の排出を抑制し、環境を保全する。</p>			<p>目標設定の考え方・根拠</p>	<p>○環境エネルギー技術革新計画(平成25年9月13日) ○第27回地球温暖化対策推進本部資料(平成25年11月15日) ○「環境を『力』にするビジネス」新戦略(産業構造審議会産業と環境小委員会)(平成21年6月) ○京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日)</p> <p>○第三次循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月31日閣議決定)において、平成32年度において資源生産性を46万円/トン、循環利用率を17%とすることが目標とされている。 ○レアメタルリサイクルに関する中間取りまとめ(産業構造審議会・中央環境審議会 合同会合)(平成24年9月)において、2010年代後半までの期間を「条件整備期間」と位置づけ、レアメタルのリサイクルが経済的に成り立つ状況の実現を目指し対策を講じるとされている。 ○第15回パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合報告資料「資源確保戦略」(平成24年6月) ○第四次環境基本計画(平成24年4月27日) ○産業構造ビジョン2010(産業構造審議会産業競争力部報告書)(平成22年6月) ○レアメタル確保戦略(平成21年7月28日)において、レアメタル確保に向けた4つの柱の1つにリサイクルが位置づけられている。</p> <p>○「燃料調達コスト引下げに向けた当面のアクションプラン」(平成25年4月26日)において、環境アセスメントの明確化・迅速化の方針が示されている。 ○東京電力の火力電源入れに関する関係局長級会議取りまとめ(平成25年4月25日)において、環境アセスメント手続きの明確化が示された。 ○事業者等による揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組促進のための指針(産業構造審議会 産業環境対策小委員会)(平成25年11月19日) ○揮発性有機化合物(VOC)の排出規制の在り方について(答申)(中央環境審議会)(平成24年12月26日)において、法規制と事業者による自主的取組を組み合わせた現行のVOC排出抑制制度を継続することが提示された。</p>			
<p>施策の予算額(執行額) (百万円)</p> <p>※補正予算、予備費は含まない。</p>	<p>23年度</p> <p>24,897 (12,702)</p>	<p>24年度</p> <p>25,470 (13,513)</p>	<p>25年度</p> <p>21,213</p>	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>○第百八十三回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成25年2月28日) (関連部分抜粋) それから環境技術です。資源制約を抱える世界で、その解決策を、日本は持っています。ここにも、商機があります。最先端の技術で、世界の温暖化対策に貢献し、低炭素社会を創出していくという我が国の基本方針は不変です。</p> <p>○百八十六回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成26年1月24日) (関連部分抜粋) その世界のニーズに応える力が、日本にはあります。エネルギー不足や公害などの問題に取り組んできた経験があります。高い環境技術は、世界の温暖化対策にも貢献できるはずで、長年培ってきた経験や技術を、世界と惜しむことなく共有してまいります。</p>			

【測定指標(項目)】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標(項目)の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準年度	目標年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
										20年度	21年度		22年度	23年度
1 「京都議定書」で課せられた温室効果ガス削減約束の達成 ※温室効果ガス排出量の実績値 (基準年比増加率・%)	12.61億トン	1990年	▲6%	2008年から2012年の5ヶ年平均	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都議定書目標達成計画において、「我が国は、京都議定書の6%削減約束を確実に達成する」とされているため</li> <li>※仮に森林吸収量の目標(注1)を達成し、京都メカニズムクレジット(注2)を加味すると、5カ年(2008～2012年度)平均で基準年比-8.2%(注3、4)となり、京都議定書の目標(基準年比-6%)を達成する見込み。</li> <li>注1 森林吸収量の目標京都議定書目標達成計画に掲げる基準年総排出量比約3.8%(4,767万トン/年)</li> <li>注2 京都メカニズムクレジット: ・政府取得 平成24年度末時点での京都メカニズムクレジット取得事業によるクレジットの総契約量(9,752.8万トン)を5カ年で割った値</li> <li>・民間取得 電気事業連合会のクレジット量(「電気事業における環境行動計画(2009年度版～2013年度版)」より)</li> <li>注3 最終的な排出量・吸収量は、2014年度に実施される国連気候変動枠組条約及び京都議定書下での審査の結果を踏まえ確定する。</li> <li>また、京都メカニズムクレジットも、第一約束期間の調整期間終了後に確定する(2015年後半以降の見通し)。</li> <li>注4 2012年度の温室効果ガスの総排出量は速報値の数値。</li> </ul>
2 気候変動枠組条約の下のカンクン合意における2020年までの温室効果ガス削減目標の達成 ※温室効果ガス排出量の実績値 (基準年比増加率・%)	13.51億トン	平成17年度	▲3.8%	平成32年度	-	-	-	-	-	-	-	▲3.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第27回地球温暖化対策推進本部資料1-1(COP19に向けた温室効果ガス削減目標について)において、「現時点で、国際的にコミットできる2020年度の温室効果ガス削減目標は、2005年度比で3.8%とする」となっているため。</li> <li>・なお、この目標は原子力発電の活用を含めたエネルギー政策及びエネルギーミックスが検討中であることを踏まえ、原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した現時点での目標であり、今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定することとしている。</li> </ul>	
3 資源生産性		12年度	46万円/トン	32年度	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型社会形成推進基本法に基づく第3次循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月31日閣議決定)において、資源生産性について、平成32年度までに46万円/トンにすることが目標とされているため。</li> </ul>	
4 循環利用率		12年度	17%	32年度	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型社会形成推進基本法に基づく第3次循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月31日閣議決定)において、循環利用率について、平成32年度までに17%にすることが目標とされているため。</li> </ul>	
5 環境基準達成率(BOD又はCOD) ※公共用水域における水質	-	-	-	-	88.6%	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本法第16条の規定に基づき定められた水質の汚濁にかかる環境基準のうち代表的なものであるため。</li> </ul>	

6	環境基準達成率(二酸化窒素) ※自動車排出ガス測定局の値	0.06ppm以下	-	100%	100%	-	-	-	-	-	-	環境基本法第16条第1項の規定に基づき定められた大気汚染にかかる環境基準のうち、NO2については、0.06ppm/h以下と定められているため。

【参考指標(項目)】

測定指標	基準値	見込み	年度ごとの見込み									参考指標(項目)の選定理由及び見込み値の設定の根拠
			基準年度	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
7 環境ビジネスの促進(件)	-	-	90件	平成24年度から平成27年度までの合計件数	-	-	-	-	-	-	-	温室効果ガス排出量を表示するカーボンフットプリント制度は「見える化」の取組の一例であり、そのマーク貼付が認定された商品等の数は制度構築事業の成熟度、社会への浸透度を示す指標の一つとなる。
					12件							

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額)(百万円)			開始年度	関連する指標	達成手段の概要等	再掲	平成25年行政事業レビュー事業番号
	23年度	24年度	25年度					
1 資源循環実証事業	- (-)	183 (149)	361	平成23年度	2	資源制約の克服と環境と調和した持続的な循環型社会の形成をめざし、使用済製品のリサイクルシステムを確立するため、使用済製品を効率的かつ経済的に回収し再資源化するための実証事業や技術開発を行う民間団体に対し、その経費の一部を助成(補助率1/2)し、使用済製品のリサイクルに係る社会的仕組について検討する。	1-3 イノベーション	0023
2 土壌汚染対策のための技術開発(原位置処理重金属等土壌汚染対策技術開発)	77 (74)	100 (87)	100	平成23年度	-	物理化学的処理対策技術及び生物的処理対策技術による重金属等を対象とした選択的回収・浄化技術等により、特定有害物質の濃度を土壌汚染対策法で定める指定基準値以下に浄化し、その浄化費用に関して現状の掘削除去の1/2以下を目指す新たな原位置浄化技術を確立する技術開発事業について、必要となる設備費、人件費等の補助を行う。	1-3 イノベーション	0024
3 国連気候変動枠組条約事務局拠出金(京メカ関連)	32 (32)	25 (25)	24	平成19年度	1	京都議定書目標達成計画に基づき、京都メカニズムクレジットを取得する必要がある我が国は、国際取引ログ(ITL)との接続及びITLの高い信頼性を確保し、世界各国との円滑なクレジット取引を確保する必要がある。このため、ITLの運営資金を利用料として拠出する。	-	0258
4 国連気候変動枠組条約事務局拠出金	62 (10)	27 (-)	13	平成20年度	2	条約事務局における将来枠組みの検討を前進させるため、我が国から条約事務局に資金拠出を行い、条約事務局に専門家を派遣し、必要な作業に従事させる。具体的には、2020年以降の将来枠組みの検討及び市場メカニズムの制度設計等に必要となる分析作業や、COP等の国際会議における議長をサポート等の業務を実施する。	-	0259
5 非エネルギー起源温暖化対策海外貢献事業	- (-)	350 (347)	250	平成24年度	2	二国間オフセット・クレジット制度(JCM)等の国際交渉を優位に進めること、また、我が国企業の途上国市場の開拓に資することを目的とし、適応分野における途上国での我が国の優れた技術のFSや、適応分野の国際動向等の調査を行い、我が国が取るべき貢献の在り方や、適応対策の「見える化」に関する知見を深め、得られた成果を国際交渉や、各種セミナーの場を通じて、途上国、国際機関等へ広くインプットしていく。	-	0260
6 地球温暖化問題等対策調査	418 (335)	372 (254)	322	平成17年度	1~7	地球温暖化対策、環境負荷物質対策、資源有効利用等の推進に関する政策の企画立案のため、情報収集及び調査分析等を実施する。	-	0261
7 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度	23 (18)	8 (8)	8	平成18年度	1.2	事業所管大臣である経済産業大臣に提出された報告書を、指定のフォーマット(Excelファイル)に入力・集計作業を行い、当該データを政府データベースに移行し完了させる。また、その集計結果をもとに分析を行う。	-	0262

8	認証排出削減量等取得委託費	641 (630)	712 (439)	636	平成18年度	1	京都議定書目標達成計画(平成20年3月閣議決定)に基づき、京都議定書の削減目標(90年比▲6%)を達成するために国内対策を最大限努力してもなお生ずる不足分(▲1.6%:約1億トン)について、京都メカニズムを活用して、クレジットを取得する。クレジットの取得は、同計画に基づき、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)に委託する。平成26年度においては、日本から支払った資金が適切に環境プロジェクトに使われているかについて確認する必要があるため、当該確認作業を行う。	-	0263
9	京都メカニズム推進基盤整備事業	132 (120)	103 (98)	82	平成16年度	1	CDM理事会、JI監督委員会及びその下部機関にあたる専門家会合等の議論について情報分析を行う。また、これらの会合において意見提出を行う。	-	0267
10	資源有効利用促進等資金利子補給金	27 (18)	22 (21)	13	平成20年度	3	事業者が、金融機関から1億円以上の融資を受け、3Rの促進に資する設備の設置・改善等を行う場合に、事業者の金利負担を軽減するため、融資残高の0.4%を上限として、金融機関に利子補給金を交付する。	-	0268
11	フロン等の国際的規制問題関連対策	83 (82)	60 (56)	64	平成20年度	1	フロン類の製造から廃棄までライフサイクル全体を見据えた包括的な対策を講ずるべく、平成25年通常国会において改正フロン法が成立したところであり、本格施行(平成27年より)に向けた施策の制度設計等に関する調査を行うとともに、気候変動枠組条約事務局に提出する代替フロン等3ガス(HFC、PFC、SF6)の排出量報告(インベントリ)を作成するための精度の高い国内排出量調査等を行う。	-	0270
12	発電所環境審査調査委託費	59 (54)	57 (51)	67	平成15年度	-	発電所の建設に当たって、事業者は電気事業法等に基づいて発電所の建設に伴う環境への影響が大きいと考えられる発電設備の新設や発電設備の変更を行う場合等においては、環境に与える影響を自ら調査・評価し、経済産業大臣の審査を受ける必要がある。これら内容について、経済産業省は環境影響評価の審査を行い、環境の保全についての適正な配慮がなされることを確保する必要があると認めるときは、環境影響評価について必要な勧告等を行うことができる。本事業では、環境影響評価に対する信頼性を高めるため、特に環境影響の大きいと考えられる事業について、経済産業省による現地調査(海域・陸域・風力)を行い、事業者の環境影響評価をクロスチェックし、その結果を国の審査において活用する。	5-2 新エネ・省エネ	0366
13	温暖化対策基盤整備関連調査委託費	33 (18)	32 (31)	23	平成16年度	1,2	エネルギー起源CO2の排出抑制に関する政策の企画立案のため、国内外の対策等に関する情報収集及び調査分析等を実施する。	-	0379
14	地球温暖化対策技術普及等推進事業委託費	236 (200)	1014 (1014)	320	平成22年度	2	相手国の省エネ・低炭素化を図るため、相手国の実情・ニーズに合わせて効果的に我が国の技術・製品等を導入し、排出削減プロジェクトの発掘・組成、同プロジェクトによる排出削減量評価方法の検討、相手国政府に対する政策提言を行う。また、日本の2020年までの削減目標の達成にも活用する。	-	0380
15	二酸化炭素削減技術実証試験事業	5984 (2097)	4393 (2783)	17322	平成21年度	2	大規模発生源から分離回収したCO2(年間約10万トン規模)を地中(地下1,000m程度)に貯留する技術の実証を目的に、実証試験候補地点における地質調査を実施する。また、これまでの調査結果等を踏まえて決定された実証試験実施地点において、実証に必要な設備の設計・建設を実施する。	-	0381
16	二酸化炭素回収技術高度化事業	659 (606)	480 (475)	402	平成22年度	2	CO2の分離・回収コストを大幅に削減するため、①CO2の分離・回収技術の一つである化学吸収法に関して、高効率な回収が可能なアミン基を固体に担持した新規の固体吸収材の開発や、固体に担持する化学吸収液の評価を行う標準的な手法の開発、②石炭ガス化発電等で発生する比較的高い圧力を有するガスからCO2を分離・回収するのに有効な分離膜技術の開発を実施する。	-	0382
17	認証排出削減量等取得委託費	4426 (4363)	6503 (3525)	5023	平成18年度	1	京都議定書目標達成計画(平成20年3月閣議決定)に基づき、京都議定書の削減目標(90年比▲6%)を達成するために国内対策を最大限努力してもなお生ずる不足分(▲1.6%:約1億トン)について、京都メカニズムを活用して、クレジットを取得する。クレジットの取得は、同計画に基づき、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)に委託する。平成26年度においては、日本から支払った資金が適切に環境プロジェクトに使われているかについて確認する必要があるため、当該確認作業を行う。	-	0383
18	環境調和型水循環技術開発	541 (541)	429 (429)	211	平成21年度	1	①革新的膜分離技術の開発、②省エネ型膜分離活性汚泥法(MBR)の開発、③産業排水等からの汚泥を削減し省エネ化を実現する有用金属回収技術の開発、④難分解性の化学物質等の分解を省エネ化する高効率難分解性物質分解技術の開発の4テーマを実施する。(なお、①については平成24年度をもって終了)	1-3 イノベーション	0415

19	二酸化炭素回収・貯蔵安全性評価技術開発事業	892 (870)	880 (874)	700	平成23年度	2	CCSの安全な実施に必要な基盤技術として、地下深部に圧入されたCO2の挙動解析やCO2貯留時の挙動モニタリング技術の開発などを実施する。具体的には、貯留層内のCO2挙動解析技術として、弾性波等の探査データを解析し、貯留層の地質モデル化を行い、CO2長期挙動予測シミュレーション技術の開発や、モニタリング技術として、CO2圧入により地層(遮蔽層)に与える影響を観測する光ファイバーを使用したモニタリング技術など、現在主流の弾性波探査を補完する低コストで高精度のモニタリング技術の開発などを行う。	-	0444
----	-----------------------	--------------	--------------	-----	--------	---	--	---	------

20	二国間クレジット取得等インフラ整備調査事業	243 (196)	228 (182)	274	平成23年度	2	二国間オフセット・クレジット制度(JCM)を運営する二国間合同委員会やクレジットを管理する登録簿等の制度の基盤整備を行うとともに、制度の円滑な運営のための国内外の類似制度の調査や人材育成等の事業を実施する。	-	0445
21	地球温暖化対策技術普及等推進事業	5000 (2244)	1500 (1391)	3510	平成23年度	2	二国間オフセット・クレジット制度(JCM)の実施に合意した相手国において、低炭素性能に優れた我が国の技術・機器等の導入によるCO2排出削減のモデル・プロジェクトを行い、削減効果を計測・検証することで、我が国技術・機器等の高い排出削減効果を実証し、相手国での普及につなげる。また、日本の2020年までの削減目標の達成にも活用する。	5-2 新エネ・省エネ	0475
22	海洋油ガス田における二酸化炭素回収・貯蔵による石油増進回収技術国際共同実証事業	- (-)	39 (-)	321	平成24年度	1.2	二酸化炭素を海上の油ガス田の油ガス層に圧入・貯蔵し、二酸化炭素の大気排出をゼロに近づけるとともに、石油・天然ガスを増産する技術を確認するため、海外のフィールドにおいて産油国国営石油会社等と共同で実証研究を行う。	-	0489
23	地球環境国際連携事業	- (-)	350 (315)	385	平成24年度	2	我が国の低炭素技術・製品を国際的に広く展開し、また、我が国が今後の国連交渉等の国際交渉を有利に進めていくため、様々な国際機関、国際枠組等と適切に連携し、CCSの国際的な普及の促進、地球温暖化対策技術の分析・評価を行う。	-	0503
24	二酸化炭素海洋固定化・有効利用技術調査	- (-)	88 (77)	30	平成24年度	2	①藻類培養技術の高度化による培養コスト低減可能性調査、②藻類からのエネルギー転換効率向上に関する調査、③藻類からの高付加価値物質生産技術調査、④洋上エネルギーシステム検討などを行い、洋上のプラットフォームにおける二酸化炭素固定化・有効利用(例えば、エネルギーの生成、食品・医薬品、化粧品等)システム全体について、技術的、経済的観点の両面における実現可能性を調査する。	-	0504
25	国連気候変動枠組条約技術メカニズム拠出金	- (-)	- (-)	9	平成25年度	2	気候変動枠組条約における技術メカニズムの要素の一つであるCTCNの運営等に係る費用として、国連気候変動枠組条約事務局及びCTCNに対して拠出を行い、我が国として今後の技術移転に関して積極的に議論に関与していく。	-	新25-0035
26	グリーン貢献量認証制度等基盤整備事業委託費	- (-)	- (-)	676	平成25年度	1.2,7	国内クレジット制度の後継制度として環境省・農林水産省とともに実施している「J-クレジット制度」は、中小企業等の省エネ・低炭素投資による温室効果ガスの排出削減量をクレジットとして認証する制度であり、本事業はその制度運営や参加事業者のプロジェクト計画書の作成支援等を実施する。また、同制度におけるクレジット需要を開拓するために、各種制度との連携を図りつつ、クレジット活用推進事業を行う。	-	新25-0047
27	発電所環境保全措置評価事業委託費	- (-)	- (-)	33	平成25年度	-	専門的知識を有する民間団体等に環境保全措置の効果の調査委託をし、これまでに講じられた環境保全措置の効果を経済影響評価実施時の予測と比較して定量的に評価し、有効な保全措置をとりまとめ、発電所の環境影響評価の審査に活用する。	5-2 新エネ・省エネ	新25-0072
28	「見える化」制度連携活性化事業費補助金	- (-)	- (-)	168	平成25年度	1.2,7	企業による、①製品のカーボンフットプリント算定、及び②算定に基づくCO2排出量分のクレジットによる全量オフセット(相殺)を促進するため、国内におけるクレジットを活用する企業を支援する。また、環境配慮製品に対する消費者意識の向上を図るため、ラベル付製品の普及を推進する仕組みを作る。これらの取組によって、クレジットの需要開拓を進めるとともに、国内のCO2排出削減及び低炭素投資(クレジット創出)を促進する。	-	新25-0073
29	環境・エネルギー対策資金(廃棄物処理・3R関連)	-	-	-	(中小)昭和40年度 (国民)昭和45年度	-	3Rや適正な廃棄物処理を進めるため、民間事業者等が3R関連施設や産業廃棄物処理施設を導入する際に低利融資を実施。	-	-
30	環境・エネルギー対策資金(公害対策関連)	-	-	-	(中小)昭和40年度 (国民)昭和45年度	-	環境負荷物質の排出削減を図るため、民間事業者等による大気汚染防止・水質汚濁防止等の公害防止設備の導入に対して融資を実施。	-	-
31	環境・エネルギー対策資金(自動車NOx・PM法・オフロード法関連)	-	-	-	(中小)平成13年度 (国民)平成13年度	-	環境負荷物質の排出削減を図るため、事業者による排出基準適合車の取得に対して融資を実施。	-	-

32	環境・エネルギー対策資金 (アスベスト関連)	-	-	-	(中小)平成 17年度 (国民)平成 17年度	-	アスベストによる健康被害を防止するため、民間事業者等によるアスベスト対策に対して融資を実施。	-	-
33	公害防止用設備に対する 固定資産税の課税標準の 特例措置(汚水・廃液処理 施設)	-	-	-	昭和35年	-	事業者が汚水・廃液処理施設を導入した場合、固定資産税の課税標準の特例措置が認められる。(特例率:1/3)	-	-
34	公害防止用設備に対する 事業所税の課税標準の特 例措置	-	-	-	昭和50年	-	事業者が一般公害防止用設備を購入した場合、事業所税の課税標準の特例措置が認められる。(特例率:3/4)	-	-